

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

2013年4月24日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

## 【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

## 【2. 業務指示書の配布】

業務指示書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

なお、業務指示書及び配布資料等の配布は、上記1.に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定しています。具体的には以下のとおりです。また、競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

（1）全省庁統一資格結果通知書を有している場合  
平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示いただくだけで結構です。

また、平成25・26・27年度の資格（新資格）は有しておらず、平成22・23・24年度の資格（旧資格）のみを有している場合についても、2013年9月末日までに公示される案件については移行期の運用として、旧資格をもって、新資格と同様の扱いをさせていただきます。

（2）全省庁統一資格結果通知書を有していない場合  
新資格または旧資格のいずれも有しておられない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただいています。

## 【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コ

ンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報>調達ガイドライン、様式>規程>一定の関係者を有する法人との契約に関する情報の公表について

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号：12 国名：モザンビーク 担当：経済基盤開発部  
案件名：道路維持管理能力向上プロジェクト（総括／道路計画、道路維持管理／データベース構築、道路画像管理システム、舗装技術／パイロットプロジェクト計画）

1 契約予定期間：2013年6月下旬～2014年7月下旬

2 参加要件

海外における道路建設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。  
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年5月8日から2013年5月10日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。  
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年5月8日から2013年5月13日23：59まで  
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年5月24日12：00まで  
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知：6月上旬
- (5) 契約交渉：6月上旬～6月中旬

5 業務の目的

モザンビーク共和国（以下「モ」国）においては、長年続いた内戦の影響により道路整備は著しく立ち遅れており、道路（総延長約37,000km）の舗装率は約16%に過ぎず、未舗装道路は雨季には通行不能になる区間も多い。道路の整備・維持管理を担当する道路公社（Administração Nacional de Estradas、以下「ANE」という）は、1999年の道路公社法（Roads Authority Act）によって設立された政府機関であり、公共事業住宅省の傘下にある。ANEは、多くの業務を外部に委託しており、少ない人員で効率的かつ質を確保しつつ事業を実施するための組織体制の強化が課題である。道路の維持管理は、ANE本部の維持管理局（Directorate of Maintenance）メンテナンス部（Road Maintenance Department）が担当するが、維持管理業務はANE直営ではなく設計・施工監理から工事に至るまで外部に委託している。

本プロジェクトは、ANE職員の道路維持管理能力の強化のために、モデル地域のマプト州およびガザ州において道路点検手法及び維持管理計画策定手法の改善、適切な舗装道路維持管理手法の確立を行うものであり、外部リソースを活用して道路維持管理業務を着実に実施して質を向上させていくことが課題である。

プロジェクトの体制は、2011年7月から3年間の任期で、チーフアドバイザー及び業務調整員／道路維持管理の2名の長期専門家を派遣し、2011年11月から2012年12月まで業務実施契約（簡易型）による短期専門家3名の派遣を行ってきたところである。本業務は、これまでの活動を踏まえ、2名の長期専門家と協力しつつ、ANEの道路維持管理能力強化に係る支援を行うものである。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

マプト州およびガザ州

(2) 業務内容

- ア ワーク・プラン案の作成・協議
- イ 道路補修履歴管理データベースの構築及び活用
  - (ア) 道路補修履歴管理データベースの構築
  - (イ) 補修履歴分析および対策案の検討
- ウ 道路維持管理マニュアル（地方事務所用）の改訂
- エ 道路工事完成図の引継ぎに係る業務改善の取り組み支援
- オ 道路画像管理システムを用いた道路管理手法の提案
- カ ANE用道路補修工法ガイドラインの作成
  - (ア) 道路補修工法ガイドラインの見直し・改善事項の抽出
  - (イ) 道路補修工法ガイドラインの現場での試行に係るパイロット工事計画策定
  - (ウ) 道路補修工法ガイドライン改訂案の作成
- キ ワークショップ開催
- ク アスファルト加熱合材を用いた道路補修に係るセミナー実施
  - (ア) ワークショップのカリキュラム及びテキスト案の作成

(イ) 材料の調達手続き補助

(ウ) 講義・実演の担当

ク 道路維持管理業務の運営に係る組織的課題の改善に向けた活動

ケ プロジェクト活動ニュース案の作成補助

コ プロジェクト業務進捗報告書及び業務完了報告書の作成

## 7 成果品等

(1) ワークプラン (2013年6月下旬)

(2) プロジェクト事業進捗報告書 1 (2013年10月下旬)

(3) プロジェクト事業進捗報告書 2 (2014年3月下旬)

(4) プロジェクト業務完了報告書 (2014年7月下旬)

## 8 主要な分野及び評価対象予定者

(1) 総括/道路計画(評価対象予定者)

(2) 道路維持管理/データベース構築(評価対象予定者)

(3) 道路画像管理システム

(4) 舗装技術/パイロットプロジェクト計画

## 9 特記事項

・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。

・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。